

平成28年度

— 第15回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成29年 1月 6日	16時00分				
閉 会	平成29年 1月 6日	17時15分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県いじめ対策委員会委員の委嘱について</p> <p>報告事項 1 平成28年12月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 人事について（事務局関係）</p> <p>報告事項 3 リーフレット「平成29年度 学校教育の充実のために」について</p> <p>報告事項 4 平成29年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成28年度第15回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「まず、前々回及び前回の定例教育委員会議事録の承認についてです。お手元に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認をいただけますか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で承認</p> <p>○吉田教育長「議決事項 1 については人事に関する案件であり、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長「委員の皆様の議決をいただきましたので、議決事項 1 については、非公開議案として審議することといたします。」</p>	<p>承 認</p> <p>可 決</p>
<p>報告事項 1 平成28年12月定例県議会の概要について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは、報告事項 1 『平成28年12月定例県議会の概要』について、ご報告をお願いします。」</p> <p>○中村次長 「平成28年12月定例県議会の概要について、ご報告します。 最初に議会の日程です。12月2日に開会、16日に閉会いたしました。会期は15日です。会期中、12月7日、8日に本会議の代表質問、9日、12日に一般質問があり、引き続き12月13日に文教くらし委員会、加えて12月14日、教育長等に出席要請のありました総務警察委員会が開催されました。 続きまして、提出議案の概要についてご報告いたします。議第93号、議第98号、報第29号です。 5ページ『平成28年度奈良県一般会計補正予算案』です。まず7番、文化の振興の1つ目『文化財保存事業費補助金』は、重要文化財正暦寺の修理について平成28年度、29年度の2カ年で実</p>	

議案及び議事内容

施する事業が、今般国の補正予算に採択されたことに伴い、県費補助金の予算措置を行うものです。続いて2つ目『重要文化財修理受託事業』は、正暦寺の修理は県で受託している事業のため、所要の経費を補正予算として計上しています。なお、11月段階に国補正で採択されたため、事業としては29年度にその事業の一部を繰り越ししています。

12番、その他『給与改定に伴う増額』については、平成28年度人事委員会勧告の趣旨に則り給与改定を実施するもので、教育委員会に関するものは6億6百万円余の増額です。

6ページからは条例の改正です。国の指定職及び特別職の給与改定に準じて教育長他、期末手当の改定を行うため所要の改正をするものです。

19ページ以降は、県立畝傍高等学校プールにおける飛び込み事故にかかる和解及び損害賠償額の決定の専決処分についてのご報告です。

続いて本会議の代表質問と一般質問等の概要についてご報告します。代表質問は4人の議員により6項目、一般質問は3人の議員により3項目について、質問と答弁がありました。

24ページ以降は代表質問の概要です。『いじめ問題』について、自民党奈良の粒谷議員より質問があり、スクールカウンセラー等の配置の充実について、教育長より答弁いたしました。

25ページ『県立畝傍高等学校プールにおける飛び込み事故にかかる専決処分と今後の事故防止』について創生奈良の阪口議員より質問があり、和解に至る経緯、今後の事故防止策等について、教育長より答弁いたしました。

26ページ『過労死を生み出さない働き方改革』について、日本共産党の今井議員より質問があり、教員の長時間労働の原因のひとつである部活動において、週1回の休養日の設定等の取組について、教育長より答弁いたしました。

27ページ『就学援助制度』について、同じく日本共産党、今井議員より質問があり、市町村での事務の取扱や県としての支援について、教育長より答弁いたしました。

28ページ『教育問題 教育振興大綱に基づいた取組』について、民進党の藤野議員より質問があり、奈良県教育振興大綱に基づく本県の教育課題に対応した取組として『奈良県版就学前教育プログラム』の策定や高等学校教育における実学教育の取組等について、知事より答弁いたしました。

30ページ『教育問題 学習意欲の向上を目指す取組』について、同じく民主党の藤野議員より質問があり、アクティブ・ラーニングによる授業実践の取組等について、教育長より答弁いたしました。

一般質問の概要については、31ページ以降です。『奈良県教育振興大綱における取組』について他、2つの質問がありました。答弁を添付しています。

2ページは、12月13日に開催されました会期中の文教くらし委員会の質問概要です。『県立畝傍高校で起こったプール事故について』他、記載のとおり質問がありました。詳細については36ページから47ページに添付しています。

続いて総務警察委員会です。『地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告』について、記載の質問がありました。詳細は50ページから51ページに添付しています。

議会閉会日の12月16日には、各委員長報告が行われ、教育委員会所管の議案は可決・成立いたしました。なお委員長報告は53ページ以降に添付しています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「一般質問の『道徳教育の充実について』に関して、教育長が答弁されていますが、国が道徳教育をしっかりと進める一方、教員がどのようにするのが問われる部分だと思います。教材を読んで教材を考えることも大切ですが、教員が正面から向き合う『考え、議論する道

議案及び議事内容

徳』は、成績に表れにくいがやっていかないといけないこと。現実に暮らしの中で何が起きているかということと、授業の内容が違うことがよくあります。道徳教育をどのように進めていくのか、今後は道徳教育推進リーダー、推進教師、学級担任の連携を図っていくとありますが、もう少し見えてないことがあるので、教えていただきたい。」

○深田学校教育課長 「道徳については再来年から教科化されますが、来年度1年間をかけて、道徳教育推進リーダーを育てる予定です。研修の中では具体の教材を研究し、成果があがったものについては共有する、また文科省から様々な形で教科書であるとか、学習指導要領の中身であるとか、伝達事項等を道徳教育推進リーダーに伝えて、それぞれの郡市に戻ったときにそれを伝えていくということを現在実施しているところです。

奈良県ではこれまで人権教育において、『なかまとともに』という教材を活用しながら取り組んできました。今後どのように道徳の授業に組み込めるのかが、授業を進めていく上での大きな課題となっています。」

○花山院委員 「人権教育については教員も相当経験を積んでおられると思いますが、それと道徳の時間がどうリンクをしていくのでしょうか。」

○深田学校教育課長 「道徳に関しては、学習指導要領に掲載された付けたい力がいくつかあるわけですが、そこに奈良県が培ってきた人権教育のノウハウをどうつなげていくか、人権・地域教育課と連携をとりながら、道徳、そして奈良県の人権教育をどのようにしていくかを検討しているところです。」

○吉田教育長 「現場の教員は不安に思っていますか。」

○深田学校教育課長 「道徳教育自体は今までも様々な実施されていますが、リーダー研修会等々で、どのような形で評価をしていけばいいのかといった意見があります。」

○吉田教育長 「指導内容や指導方法に関する不安はないのでしょうか。」

○深田学校教育課長 「教科書がまだ示されていないので、現時点では評価に不安があるとのことです。」

○吉田教育長 「例えばホームルーム指導は、教員の感性、幅広い知識に力量が出るので、道徳指導についても力量の差が出やすいのではないかと思います。その差を道徳教育推進リーダーで埋めようとしています、実際にできるのでしょうか。」

○深田学校教育課長 「今の段階では、道徳教育推進リーダーを核として、郡市で広めていただこうとしています。年2回の道徳フォーラムを開催するだけでは指導力を十分高めることができていないのが現状です。今後、教科書等も示され、どの先生でも同じレベルの授業ができるよう研修体制を考えていきたいと思っています。」

○吉田教育長 「道徳教育は、小学校では30年度からスタートするので、教育研究所で来年度これに関する研修を集中的にやる体制はあるのでしょうか。」

○土居教育研究所参事 「学校教育課と協議をしているところです。また講座についてもかなり

議案及び議事内容

意識して組んでいます。」

○佐藤委員 「道徳教育推進リーダーがどの程度の人間性や器が求められるのか難しい。どういうことを道徳と理解しているのか、まず先生方が理解する必要があります。また道徳は自己を磨くことになるので、先生方は大変だと思います。

道徳は人間としての、精神面の生き方と理解しています。『奈良TIME』は良い教材だと思いました。」

○花山院委員 「奈良県らしさとして、国の基準や教科書、それと郷土資料がどうリンクするのか、考えていくべきところだと思います。プロトタイプ的なものがないと平等的な教育は難しいので、一緒に考えるアクティブ・ラーニングに深化していくのかと考えます。その中で郷土資料はある程度分かりやすく、少しでも入れれば特徴も出ると思います。」

○森本委員 「代表質問の『過労死を生み出さない働き方改革について』に関して、若い教職員の悩み、精神的なプレッシャーが大きく報道されています。その中で厚労省のエリアですが、電通の自殺問題が年末にクローズアップされ、社長が引責辞任することになりました。これは対岸の火事ではなく、取組については徹底していただきたいと思います。」

○塩見教職員課長 「昨年の春に学力・学習状況調査に併せて調査をした結果、特に小・中学校ですが、若い先生は授業の準備に時間がかかり負担を感じています。中学校の先生は部活動に負担を感じていることが分かりました。そこでまず中学校は、部活動の休養日の設定を徹底することを、12月に保健体育課長、学校教育課長と教職員課長連名で通知を発出し、徹底しているところです。若い先生の授業の準備の負担感解消については、教育研究所が中心となって、ノウハウを伝授するものを作って、多忙化の解消に向けた取組を行うため、新年度予算を要求しているところです。アンケートは毎年度実施して、経年の変化を確認したいと考えています。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

報告事項2 人事について（事務局関係）

○吉田教育長 「それでは、報告事項2『事務局関係の人事』について、ご報告をお願いします。」

○中村次長 「平成29年1月1日付け、教育委員会事務局の行政職・管理職員の人事異動について、ご報告します。

資料に記載のとおり、学校支援課の下良敦（しもよし あつし）課長補佐が知事部局に出向し、その後任に、県土マネジメント部建設業・契約管理課から木下雅史（きのした まさふみ）が係長からの昇格により、過日着任いたしました。

事務局の管理職人事については、本委員会の議決事項ですが、直前の定例教育委員会開催までに案が定まらず、また一方で1月1日付けの人事異動を行う必要があったことから、緊急やむを得ないとして、奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則第4条

議案及び議事内容

第1項に基づき、臨時代理により執行したことをご報告させていただきます。
以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項2については承認いたします。」

報告事項3 リーフレット「平成29年度 学校教育の充実のために」について

○吉田教育長 「それでは、報告事項3『リーフレット「平成29年度 学校教育の充実のために」』について、ご報告をお願いします。」

○荒木次長 「リーフレット『平成29年度 学校教育の充実のために』について、ご報告します。

このリーフレット案は、平成21年1月に奈良県の中長期的な方針として示した『奈良県学校教育の指導方針』を踏まえながら、昨年3月末に奈良県教育振興大綱が策定されたことに伴い作成しています。またこれまで毎年発行しています2つのリーフレット『学校教育の指導の重点』と『まなびの支援』を統合するものとなっています。完成後は県下全ての教職員に配布するとともに、県民お役立ち情報コーナーへの設置やWEBページにも掲載する等、県民の皆さまにもお示しすることにより、奈良県教育振興大綱を周知し、本県の学校教育の充実・振興に役立てることを目的としています。

それでは、リーフレットの概要についてご説明します。表紙は『学校教育の指導の重点』との関係性を明確にするため、本年度と同じ、桜に包まれたイラストを掲載するとともに、奈良県教育振興大綱の基本理念及び目指す人間像を掲載しました。

1つ開いて左ページには『奈良県学校教育の指導方針』とそれを支える『確かな学力の育成』、『豊かな人間性の育成』、『たくましい心身の育成』の、いわゆる知・徳・体ですが、この3つの視点を示しました。さらに、校種別のより詳しい目標も示しました。この文言については、昨年度から変更はありません。

右ページには『データから見た奈良県の子どものたちの状況』として、主に奈良県教育振興大綱の重要業績評価指標（KPI）に関連するデータをグラフで掲載しています。左の折れ線グラフは、知・徳・体の代表的な指標の経年変化を示し、右の棒グラフでは平成28年度の数値を全国と本県の比較ができるように示しました。奈良県学力・学習状況調査によるデータも掲載しています。

さらに両側に開くと、奈良県教育振興大綱に沿って、施策の方向性の教育委員会に関する取組の概要を示しました。

最も左側に『学びのステージに応じた教育のあり方』として、就学前教育、義務教育、高等学校教育、そして特別支援教育に関する施策を発達段階が分かるように掲載しています。

また中央から右側にかけて『本県の教育の課題に応じた教育のあり方』として、10の施策の方向性からその概要を示しました。特に、学校教育の指導方針のページで示した『確かな学力の育成』に関するものを黄色で、『豊かな人間性の育成』に関するものを赤色で、『たくましい心身の育成』に関するものを青色で、その他全体に関わるものを緑色として、カテゴリー分けをまとめて、学校教育の指導方針との系統性を表すようにしています。

このように県教育委員会が教育振興大綱に基づいて、これから取り組む方向性を教職員だけでなく、県民にも示すものとしています。

議案及び議事内容

全て閉じて裏表紙をご覧ください。教育長メッセージでは、教育長の思いが端的に伝わるような内容になっています。また下半分は、点検・評価や、先生方を支援する各サイト及びメールマガジンの紹介になっています。いずれもこれまでのリーフレット『指導の重点』、『まなびの支援』でも紹介していたものです。

細部の修正をさらに行った後に3月初旬を目処に各市町村教委、各学校へ配布する予定です。以上です。」

○吉田教育長 「『まなびの支援』は対外的に配布していたもので、『学校教育の指導の重点』はそれぞれの学校に配布していたもので、市町村教委は指導の重点を作る際の参考にしていたものです。このリーフレットは、これまでの2つのリーフレットを合わせて、教育振興大綱ベースにしながらか構築したものです。

何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「『施策の方向性の概要』ページについて、この3つの名称は教育振興大綱と合わせていますが、上は就学前教育、中央が小・中学校教育、下が高等学校教育のことを指しています。この書き方で、市町村教委に渡したときにご理解いただけるのでしょうか。それぞれが指している部分を分かるようにすればよいと思います。」

○花山院委員 「教育振興大綱が、分かりやすいように書いてあるが、実際には分かりにくい。内容でなくて、明示の仕方、表題やレイアウトを、教育振興大綱ができてリンクしているということがはっきりと分かるように書く方がよいと思います。」

○森本委員 「一般や保護者の方々に配布しないのでしょうか。」

○荒木次長 「配布しません。ホームページに掲載することでご覧いただきたいと考えています。」

○森本委員 「教員や関係者の方々がみる内容と、一般の方々がみる内容は違うと思います。それに応じた分かりやすい示し方、補助的なものがあれば良いのではないのでしょうか。教育振興大綱ができて、それに基づいて取組がこれだけあるということを示せばどうかと思います。」

○花山院委員 「ホームページを活用するのであれば、例えば一般の方が表題や項目をクリックすると、各教育現場での具体的な取組事例が表示される等、そのような仕掛けがあれば分かりやすくなると思います。」

○吉田教育長 「一般の方や保護者が、例えば『いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への取組の徹底』をご覧いただいた時に、大半はこういうことをやっているのだと思うだけですが、本当に悩んでいる保護者がこれをご覧になることもあると思います。」

○春田生徒指導支援室長 「いじめ早期発見・早期対応マニュアルや相談窓口をホームページ上に掲載していますので、そこにリンクするようにできると思います。」

○上野委員 「年に1回の発行ですか。」

○荒木次長 「3月初旬に予定しています。」

○高本委員 「今年いただいた年賀状に『子どもが幼稚園年長組になります。私は本部役員に選ばれました。どんなことができるのか、何をすればよいのかドキドキしています。』と書いてありました。学校教育について、ワクワクしているお母さんがいるということです。ですので、PTA活動にも少し触れるとか、子どもも親も学べる〇〇等の書き方も良いと思います。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「どこまで県民目線になれるか、ただいまの意見を参考にさせていただいて、修正いただくこととして、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項3については承認いたします。」

○荒木次長 「ありがとうございました。整理させていただきます。」

報告事項4 平成29年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員について

○吉田教育長 「それでは、報告事項4『平成29年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員』について、ご報告をお願いします。」

○深田学校教育課長 「平成29年度奈良県特別支援学校幼稚部及び高等部等入学者募集人員について、ご報告します。特別支援学校の幼稚部、高等部等の入学者募集要項については、昨年9月の定例教育委員会でご承認いただいておりますが、今回は募集人員についてご報告します。

盲学校及びろう学校の幼稚部並びに特別支援学校の高等部等では、これまで事前の教育相談を通じ、希望している全ての児童生徒の受入を行っています。平成29年度も基本的にはこの方針としたいと考えています。なお各学校の募集人員は、平成28年12月1日現在の希望者数をもとに、幼稚部は定員5名の学級数分、高等部等は定員8名の学級数分を基礎として算出しました。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「昨年度の募集人員はどうでしたか。」

○深田学校教育課長 「盲学校の幼稚部が15、高等部普通科が8、保健医療科が8、高等部専攻科が8です。ろう学校の幼稚部が25、普通科が8、生活情報科・産業システム科が8です。明日香養護学校の肢体不自由が16、病弱が8です。奈良養護学校の肢体不自由が16、病弱が8です。奈良東養護学校が32、奈良西養護学校が40、二階堂養護学校が32、西和養護学校が32、大淀養護学校が40です。」

○吉田教育長 「奈良養護学校の病弱が8から16に増えていますが、要因は何でしょうか。整肢園分校が今年度末で廃校になり、小学部・中学部の子どもたちは奈良養護学校の本校へ通うこととなりますが、通えない重度心身障害の子どもたちは本校から訪問教育をすることになります。このようなことが高等部でも起こっているのではないかと、それが増える要因ではないかと思うのですが、どうですか。」

○深田学校教育課長 「要因分析はできていません。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項4については承認いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

非公開議案

議決事項 1 奈良県いじめ対策委員会委員の委嘱について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」